審査・査読に関する留意点（査読担当者）

2021 年 3 月 31 日抜粋部分更新

「査読担当者の方々へ」

１．査読担当者による論文査読は１回のみとします。

２回目以降の審査は編集委員のみがおこない，初回の査読所見に対して適切な回答または原稿の修正がなされているか確認します。1 回目の審査時に，査読担当者の再査読が必要なほど大幅な修正を要すると判断される場合は，Reject（掲載否）と判定してください。２回目以降の審査で，合理的な回答や修正がなされているか否かについて編集委員がどうしても判断がつかない場合に限って，編集委員の責任で査読担当者へ照会することがあります。

２．条件付通過の判定は，査読担当者のコメントに著者が答えられると予想される場合のみとします。

著者がコメントに答えられないと予想される場合は，Reject（掲載否）とします。

３．編集委員の判定が，査読担当者の掲載可否の判定とは異なる場合があります。

編集委員は，査読担当者２名の掲載可否の判定とコメントを参考にして，自らの判断で論文掲載の可否を判断しますが，その際，査読担当者の判定と異なる判定をすることがあります。査読担当者の判定と著しく異なる判定をした場合は，編集委員から査読担当者へご報告します。

４．論文の内容には手を加えないようお願いします。

論文内容および論文構成についての責任は著者にあります。

５．英文校閲はしません。

査読担当者は英文校閲の義務は負いません。英文表現の内容が不明で，掲載可否を判断するために次回担当編集委員が確認すべきと判断する場合には，Major Revision（条件付掲載可）を選択の上，査読結果報告書，または英文誌の場合は ScholarOne Manuscripts システム上の Comments to the Author にて適宜ご記入ください。

英文表現が著しく不適切なため査読が困難な論文は，査読前であっても Reject（掲載否）として編集委員へ送付してください。

以下，英文論文審査査読要領より関連項目を抜粋（[ ]内は和文論文誌）

I.　総則

（審査査読対象）

２.本要領は，英文論文誌[和文論文誌]への投稿論文（Review，Rapid Communication，Article，Technical Material，Letter to the Editor[総説，速報，論文，技術資料，コメント]）の審査・

査読に関する要領と基準を定めるものである。

英文論文誌[和文論文誌]各カテゴリーの論文内容は，投稿ガイドラインに示す以下のとおりとする。

Review[総説]：特定の研究分野・研究課題・技術などについて，背景，重要性，進捗状況，今後の発展の方向などを含めて，国内・国外を問わず幅広く概観したもの。その分野の重要な研究項目が取り上げられ，系統的に記載されているもので，　単なる個別的研究結果の羅列でなく相互関連が明らかにされているもの。

Rapid Communication[速報]：新規性のある重要な発見または結論を含み，他に優先して掲載する価値があると編集委員会が認める研究結果の原著速報。後日，Article［本会英文論文誌のArticle,または和文論文誌の論文]として投稿できる。

Article[論文]：新規性のある結論や事実を含む研究結果の原著論文。試料・装置・設備・施設等の設計・製作・試験・運転・解析などに関する新しい経験や新しい結果は，本カテゴリーとする。

Technical Material[技術資料]：従来の諸説の系統的整理や各種の設計・製作・試験・運転・解析などの成果，あるいはそれらをデータベースやコード等としてまとめたもので，実用的価値があるもの。発表済み論文内容を補足・網羅する報告を含む。

Letter to the Editor[コメント]：掲載論文に対する質疑応答や意見や提案など。

（守秘義務）

４．編集委員および査読担当者は，論文審査を担当する編集委員および論文査読を担当する者の氏名ならびに論文内容に対して守秘義務を負う。 ...

III.　論文査読担当者

（Reviewer［査読担当者]の責務）

１.投稿論文一件につき原則として２名，論文査読を担当する Reviewer をおく。Reviewer は，スコアシートおよび査読結果報告書[査読結果報告書]を作成し，論文掲載可否の判断資料を Associate Editor［担当編集委員]に提供する。なお，Reviewer による論文査読は，初回の審査においてのみ実施する。

（不測の事態における対応）

６.Reviewer は，予期せぬ事態が発生したときは，すみやかに Associate Editor と学会事務局に連絡しなければならない。

V. 論文査読基準

（査読の基本姿勢）

１．論文査読は，本要領で定める判定基準に基づき進める。Reviewer は，特に下記事項に留意して査読をおこなう。

（1） 新しい学問の芽の発掘と学問分野の多様性確保のために，論理展開に矛盾があるなどはっきりReject［掲載否］と言える場合を除いて，基本的にはAccept［掲載可］とする。

（2） 論文査読は，論文の根本に関わる内容の改善を図るのが目的ではなく，掲載可否の判断資料をAssociate Editorに提供することが目的である。論文内容および論文構成についての責任は著者にある。Reviewerは，論文の内容には手を加えない。

（3） Reviewerは，英文校閲の義務はない。個々の英文表現の照会等は，内容が不明で掲載可否を判断するために必要がある場合に限りおこなう。内容が理解できる原稿であって英文表現の改善が望まれる場合や，タイプミス，文法上の誤り等に対する軽微な指摘は，スコアシートまたは査読結果報告書に記す。

（4） 提出された論文原稿そのものを査読の対象とする。安易な追加実験・解析の要求，あるいは論文作成指導と誤解されるような修正意見・指示は控える。

（5） 査読所見を作成する際には，主観的な好みを押しつけたり，感情的な誤解を招かないよう配慮する。

(原稿の形式・記載法に関する判定基準)

２.Reviewer は，査読において「投稿ガイドライン」および「Instructions for Authors」[「投稿の手引」]に定められた原稿の形式・表現法に対する適否を判断する。表現法が不適当であると判断される場合は，必ずその不適理由を所見としてスコアシートのコメントボックスまたは査読結果報告書に記入する。著しく逸脱している場合には，本要領 V.７の規定に基づき査読前（中）であってもRejectとして返却することができる。

(英文表現に関する判定基準)

３.Reviewer は，内容が理解できるだけの文法的正しさと表現の簡潔さを，英文表現の適否の判断基準とする。特定の箇所に対する個別の内容照会や指摘がある場合は，スコアシートのコメントボックスまたは査読結果報告書に記入する。英文表現が著しく不適切なため，査読が困難な場合は，本要領V.７の規定に基づき査読前（中）であってもRejectとして返却することができる。

(内容に関する判定基準)

４.Reviewerは，査読において論文内容に関する下記（1）から（7）の項目について適否を判断する。これらの項目に不適当であると判断される場合は，必ずその不適理由を所見としてスコアシートのコメントボックスまたは査読結果報告書に記入し著者に回答を求める。この場合，掲載可否の判定は，Major Revision in Contents，Major Revision both in Contents and English Presentation，またはReject[条件付き掲載可，または掲載否]とする。

（1）原子力および放射線の平和利用に関する学術および技術の発展に寄与することを目指す(本要領Ⅰ.１）本会英文論文誌[和文論文誌]に対する適合性

（2） 在来研究との関連も含めた原稿の完成度

（3） 同一内容のものが他の刊行物に未公表であること，また投稿中ではないこと

（4） 内容の正確さおよび信頼性（盗用，改ざん，捏造等の不正がないことを含む）

（5） 科学的あるいは工学（工業）的価値・有用性

（6） 新規性

（7） 優先して掲載する価値・緊急度

すべての論文については，項目（1），（2），（3），（4），（5）に対して適否を判断しなければならない。

（1）の英文論文誌[和文論文誌]に対する適合性を満たさず他誌への投稿が適当と判断する場合には，Reject を選択し，候補誌があれば提案する。

（2）の論文としての完成度が著しく低いと判断する場合には，本要領 V.７の規定に基づいて査読前（中）であってもReject を選択する。

（3）の本会英文論文誌[和文論文誌]と他の刊行物への多重投稿，あるいは（4）の論文内容の盗用，改ざん，捏造等がある場合の投稿論文の明らかな不正に対しては，V.７の規定に基づいて査読前（中）であってもReject を選択する。

投稿カテゴリーとしての基準を満たさないと判断する場合にはReject を選択し，どの基準を満たさないと判断したか，およびその判断理由を所見に明記する。投稿カテゴリーとしての基準は上記項目（1），（2），（3），（4）の論文不正に加えて，すべてのカテゴリーについて項目（4）の正確さ・信頼性と項目(5)価値・有用性，さらにArticle にあっては項目(6)の新規性，Rapid Communication にあっては項目（6）,および項目（7）の優先する価値・緊急度に対しても適否を判断しなければならない。

(査読所見の形式)

５.査読所見は,

（1）総合評価

および，論文内容に関するコメントとして,

（2）掲載可否を判断するために，加筆修正が必要な意見

（3）（2）以外の論文内容に関する修正は任意の意見・提案等

ならびに,

（4）英文表現に関するコメント

の４項目に分けて，原則として所定のスコアシートまたは査読結果報告書に記入する。査読所見の言語は英語または日本語とし，著者の希望があればそれにしたがう。

(掲載可否の判定)

６.Reviewer は，掲載可否の判定として下記項目から該当する項目を選択し，所定のスコアシートに記入する。

（1）Accept

（2）Minor Revision only in English Presentation

（3）Minor Revision in Contents

（4）Minor Revision both in Contents and English Presentation

（5）Major Revision in Contents

（6）Major Revision both in Contents and English Presentation

（7）Reject

[和文論文誌の場合]

（1）掲載可

（2）軽微な修正後掲載可，　内容に関する指摘箇所の軽微な訂正を求める　(修正は任意)

（3）軽微な修正後掲載可，　英文表現に関する指摘箇所の軽微な訂正を求める（修正は任意）
（4）条件付き掲載可，　内容に関して指摘箇所の訂正あるいは修正意見に対する適切な回答があると判断される場合に掲載可
（5）条件付き掲載可，　英文表現に関して Native English Speaker またはこれと同等の英語能力ならびに理工学の知識を持つ人に校閲を依頼し，適切な改善があると判断される場合に掲載可
（6）掲載否

現在査読中の原稿が無修正で掲載できると判断される場合，Accept[掲載可]とする。著者に対する指摘事項がある場合は Minor Revision または Major Revision[軽微な修正後掲載可または条件付き掲載可]とする。

基本的に掲載可であるが修正は任意の意見・提案等を記した場合は項目（2），（3），（4）の Minor Revision[項目（2），（3）の軽微な修正後掲載可]とする。この場合，原則として指摘箇所の修正は著者の判断にまかせる。Associate Editor は，Minor Revision[軽微な修正後掲載可]と判定した場合にあっても再提出原稿の確認をおこなう。

現状で掲載可と判断できず，掲載可否の判断に必要な所見(V.5(2))を記した場合には，原則として項目（5），（6）の Major Revision[項目（4），（5）の条件付き掲載可]とする。Associate Editor は，Major Revision [条件付き掲載可]と判定した論文について，著者の回答と再提出原稿をもとに再度掲載可否を判断する。

（掲載否）
７．Reviewer は Reject を選択する場合，スコアシートのコメントボックスまたは査読結果報告書に理由を明瞭に記さなければならない。

明確な理由がある場合は査読前（中）でも Reject とすることができる。

本要領には Reject 判定とする場合について，次の規定がある。
（1）「投稿ガイドライン」および Instructions for Authors[「投稿の手引」]に定められた原稿の形式・表現法から著しく逸脱している場合（V．4）。
（2）英文表現が著しく不適切なため，査読が困難な場合（V．3）。
（3）内容が V．2 の査読基準を満たさない場合。特に以下の場合を含む。
①他誌への投稿が適当と判断する場合。
②原稿の完成度が著しく低いと判断する場合。
③多重投稿，盗用，改ざん，捏造等の不正が明らかな場合。
④投稿カテゴリーの基準を満たさないと判断する場合。
（4）　V．5．（2）の加筆修正が必要な査読所見に対して大幅な修正が必要で Reviewer の再査読が必要であると判断した場合（V．8）。
（5）再提出原稿において，審査所見に対する回答が無い場合，あるいは適切な回答や原稿の修正がなされていない場合（IV．8，　Associate Editor の審査基準）。

（査読回数）
８．Reviewer による論文査読は１回のみとし，再査読はおこなわない。掲載可否を初回の査読で判断し，スコアシートおよび査読結果報告書を作成する。２回目以降の審査は Associate Editor のみがおこない，初回の査読所見に対して適切な回答と原稿の修正がおこなわれているか確認す

る。初回の査読において，大幅な修正が必要で Reviewer の再査読が必要であると判断した場合は，理由を記して Reject とする。

（査読期間）

９.査読期間は３週間（Rapid Communication[速報]は１０労働日）とする。Reviewer は，所定のスコアシートおよび査読結果報告書をこの期間内に作成し Associate Editor へ返却しなければならない。この期間を越えた場合には，Associate Editor，学会事務局または査読進捗管理グループは該当 Reviewer へ，査読の進捗状況を確認する。

（要求される査読所見）

１０.Reviewer は，掲載可否の判定において Accept 以外を選択した場合には，必ずその理由を所見としてスコアシートのコメントボックスまたは査読結果報告書[査読結果報告書]に記入する。Major Revision を選択した場合には，必ず掲載可否の判断に必要な所見(V.5(2))を記入しなければならない。

（東電福島原発事故関連論文に関する所見）

１１.Reviewer は，東電福島原発事故およびその影響に直接関連した内容，および福島原発の廃止措置を目的として実施された研究成果に関する，「Fukushima NPP Accident Related」［「福島第一原子力発電所事故関連」］の論文に相当するかどうか，論文内容の確認をおこなう。

事故解析や汚染物処理等原発事故に適用可能な科学技術，および原子炉の廃止措置関連技術であっても，直接福島原発に結びつかないものはFukushima NPP Accident Relatedには該当しない。

Reviewer は，Fukushima NPP Accident Related に該当すると判断した場合，所見としてスコアシートのコメントボックスまたは査読結果報告書に記入する。

改定履歴

2007 年 6 月 19 日
2008 年 5 月 9 日追記
2011 年 11 月 16 日追記
2012 年 5 月 11 日一部修正
2014 年 11 月 4 日一部修正
2017 年 7 月 11 日一部修正